# 令和2年度第1回百貨店専門部会(議事要旨)

- 1 日 時 令和 2 年10月 1 日 (木) 10時58分~11時45分
- 2 場 所 山口地方合同庁舎 2 号館 5 階共用第一会議室
- 3 出席者 公益代表委員 2名

労働者代表委員 3名

使用者代表委員 3名

# 4 議 題

- (1)部会長、部会長代理及び議長の選任について
- (2)特定最低賃金について
- (3)金額審議について
- (4)その他

#### 5 議事要旨

- (1)百貨店専門部会部会長に濱島委員、部会長代理に通山委員が選出された。
- (2) 事務局から、特定最低賃金制度の概要が説明を行った。
- (3) 労働者側から以下のとおり主張がされた。
  - ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、政府が出した緊急事態宣言の間も、 流通産業で働く労働者は必要な感染予防をしながら、ライフラインを守る エッセンシャルワーカーとして懸命に業務に携わった。収束の見通しが立 たない中、必要な人材を確保するためにも、百貨店・総合スーパーの最低 賃金引上げを求める。
  - ・本来であれば、実際のハローワークでの求人額の平均・下限を意識しつつ、 山口県の他の特定最賃との格差、隣県福岡県の百貨店・総合スーパーとの 格差を鑑み37円を要求したい。しかしながら、コロナ禍において県内の 百貨店及び総合スーパー業の取り巻く厳しい環境にも考慮が必要と理解 している。当該労使のイニシアティブによって決定する特定最賃の考えを 重視し、今年度提出の改正申出書における協定書の下限額865円(現行+ 13円)を要求する。

(4)使用者側から以下のとおり主張がされた。

### 百貨店について

- ・中国地方の直近8月の業績は、対前年比16.5%減でありコロナウイルスの 影響が長期化することによって、業績面への影響が更に拡大する可能性が 高まり、企業の存続すら危ぶまれる状況になりかねない。
- ・一方で店頭販売員の人材確保の視点で見ると、ここ数年の有効求人倍率は 高水準で推移しているものの、小売業においては依然として求人難が続い ている。最低賃金を現状のままとすると、小売業に対する職場の魅力がま す低下するのではないかという懸念がある。

# 総合スーパーについて

- ・今年度の業績に最大の影響を与えたものがコロナウイルスへの対応であり、好調な業種と不調な業種がはっきりと分かれた。好調業種は食品スーパー、ドラッグストア、ディスカウントストア、ECサイトである。不調な業種は総合スーパーである。
- ・総合スーパーとして影響が出たのは、衣料品、旅行関連品、スーツであり、 感染リスクからフードコートやレストランが敬遠される傾向にある。品目 によっては前年比一桁に落ち込んでいるものもある。
- ・食品スーパーマーケットについては、堅調な推移であるが、利益が僅かで 全体を押し上げる力にはなっていない。

今回の審議では、率直な意見交換、話し合いをして労使とも最善の一致点 を見出さなければならないと考えている。

注)百貨店専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県百貨店, 総合スーパー最低賃金専門部会」である。